

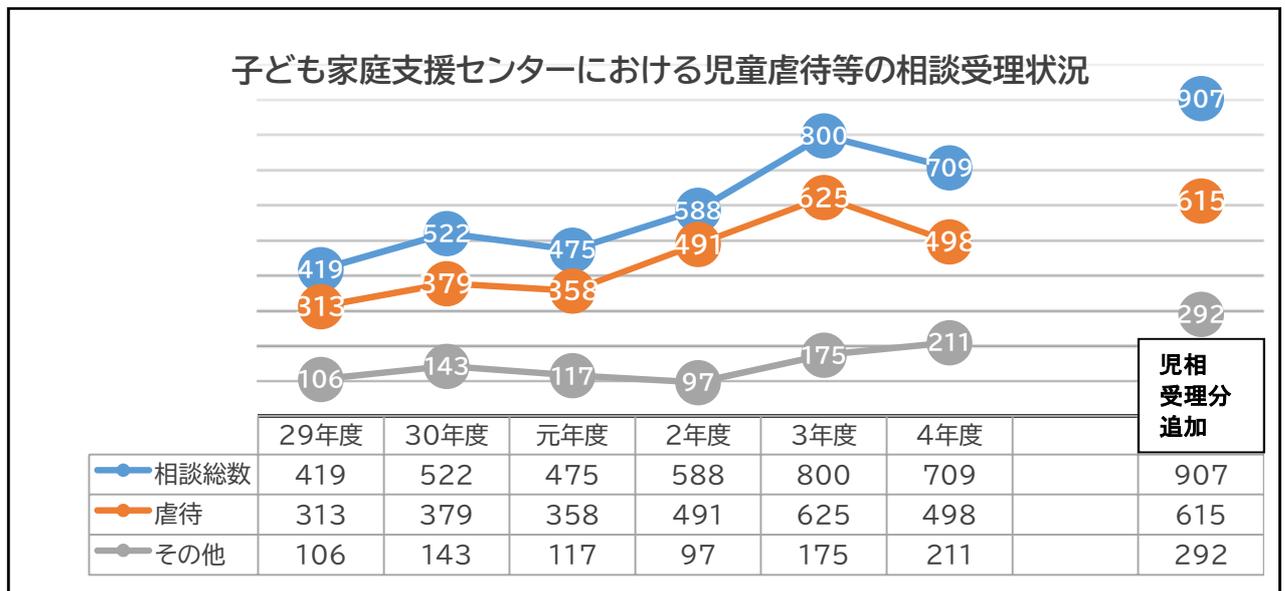
子ども家庭支援センターの状況について

子ども家庭支援センターは、妊娠中から概ね18歳までのすべての子どもと家族を対象とするあらゆる相談に応じ、必要な支援に係る業務全般を行う施設。

本区は東西2か所の子ども家庭支援センターで、虐待・子育て・発達・障害・ヤングケアラーなど、すべての相談に応じている。

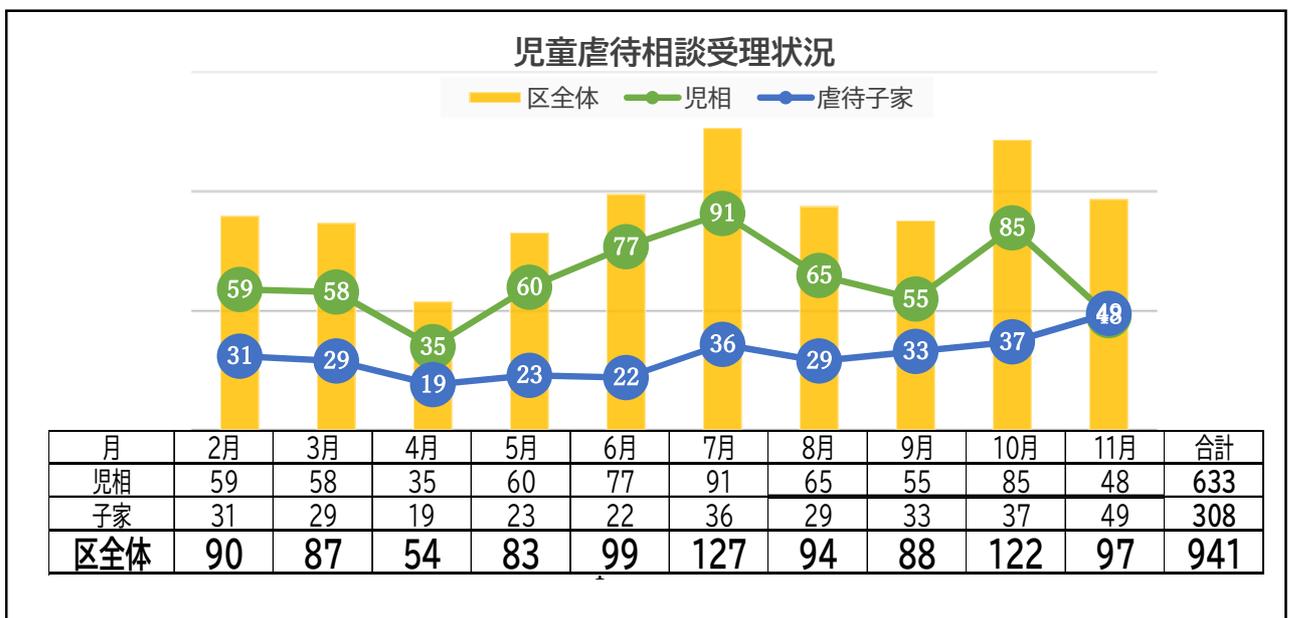
1. 児童虐待等の相談に関する状況

(1) 豊島区児童相談所開設までの状況

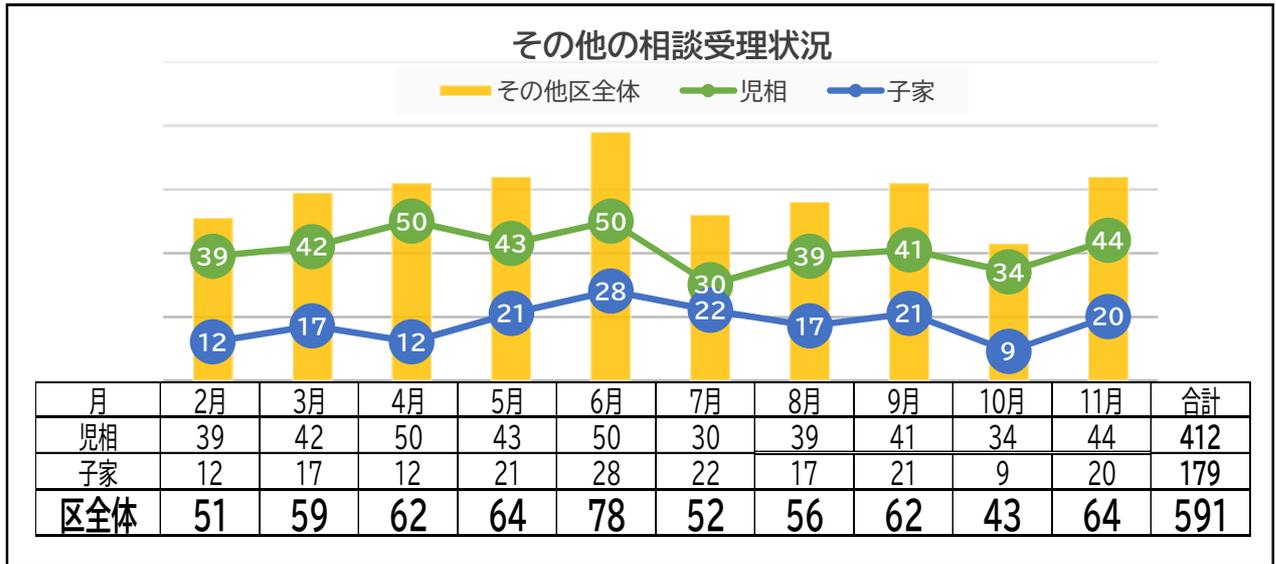


(2) 豊島区児童相談所開設後の状況

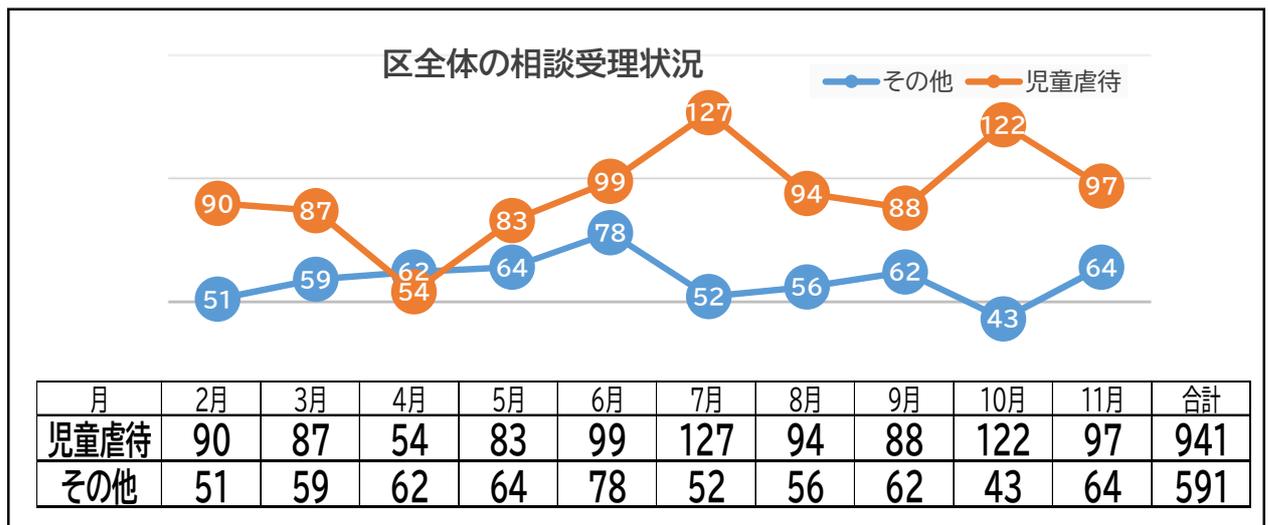
① 児童虐待相談受理状況



②その他の相談受理状況



③令和5年度相談総数



区全体で虐待・虐待以外の相談は1,532件(速報値)
 児相・子家が両方関わる家庭 135件(令和5年11月末現在)

(3)令和5年度 子ども家庭支援センターの相談受理状況

① 虐待通告件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
件数	19	23	22	36	29	33	37	49	248

② 虐待通告の種別

区分	ネグレクト	身体的	心理的	性的	合計
4月～11月	43	98	107	0	248
	17%	40%	43%	0%	100%

③ 主な虐待者

区分	実母	実父	継母等	継父等	祖父母	その他	合計
4月～11月	137	105	0	2	0	4	248
	55%	42%	0%	1%	0%	2%	100%

④ 虐待通告児童の年齢

区分	0～2歳	3～6歳	小学生	中学生	高校生	不明	合計
4月～11月	64	59	85	18	9	13	248
	26%	24%	34%	7%	4%	5%	100%

⑤ その他の相談件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
件数	12	21	28	22	17	21	9	20	150

⑥ その他の相談の種別

区分	養育困難	特定妊婦	非行	発達	不登校	家庭内暴力	性格行動	いじめ	その他	合計
4月～11月	117	25	2	0	1	0	3	0	2	150
	78%	17%	1%	0%	1%	0%	2%	0%	1%	100%

⑦ その他の相談児童の年齢

区分	胎児	0～2歳	3～6歳	小学生	中学生	高校生	不明	合計
4月～11月	25	36	27	32	16	14	0	150
	17%	24%	18%	21%	11%	9%	0%	100%

⑧ 子ども家庭支援センターから区児相へ送ったケースの状況

内容	送致(虐待)	送致(虐待以外)	対応依頼(虐待)	対応依頼(虐待以外)	情報提供(受理前協議込み)(虐待)	情報提供(虐待以外)	合計
4月～11月	19	0	10	2	22	0	53

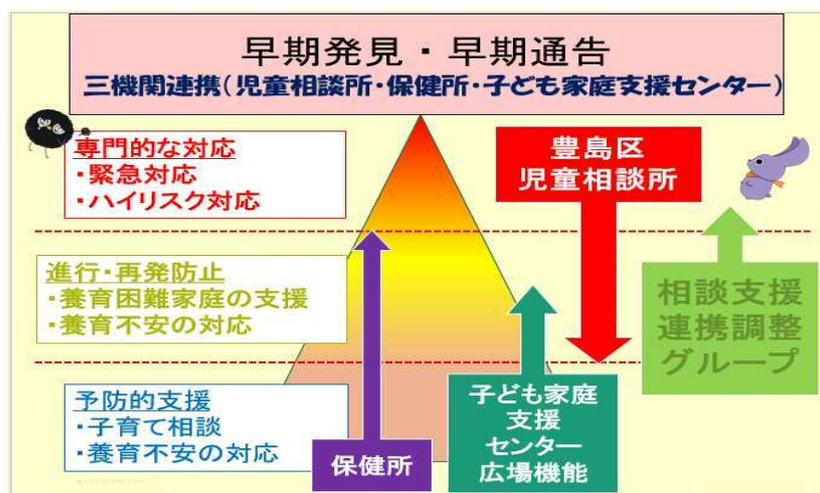
⑨ 区児相から子ども家庭支援センターへ送ったケースの状況(逆送致等)

	面前DV	泣き声通告	その他虐待	その他	対応依頼	指導委託	合計
4月～11月	13	8	2	1	26	0	50

(4) 児童相談所との役割分担について

区児相の設置をきっかけに、児相・保健所・子ども家庭支援センターの三機関が密に連携し対応するため、連携会議を要対協の実務者会議に位置づけ、ケースの状況に応じて役割分担をしながら支援を行っている。

特に、虐待の進行・再発防止が必要なケースについては、三機関がのりしろ型の支援を行い支援の狭間にケースが落ち込むことがないように、三機関それぞれの強みを生かしながら、丁寧にケースの進捗管理を行っている。



2. 要保護児童対策地域協議会について

要保護児童対策地域協議会とは、保護や支援を必要とする児童および妊婦の早期発見と早期対応を目的に、児童福祉法第25条の2に規定されている機関。

豊島区においては、子ども家庭支援センターを要保護児童対策地域協議会の調整機関と定め、ネットワークの運営に当たっている。(児童福祉法 第25条の2第4項)

(1) 会議体の実施状況

会議体	日程	主な活動内容	備考
①代表者会議	第1回 令和5年6月5日(月) 15:00~16:30	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 事業報告 令和5年度 事業計画 等 意見交換 出席 57名	あうるすぽっと
	第2回 令和6年1月16日(火) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> 事業中間報告 豊島区児童相談所開設後の児童虐待対応の現状について 意見交換 	区役所本庁舎 センタースクエア
②実務者会議	第1回7月27日(木) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度 事業報告 令和5年度 事業計画について 児童相談所における子ども家庭相談の状況 出席 30名	レクチャールーム
	第2回9月22日(金) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラー支援について事例検討 出席 28名	レクチャールーム
	第3回12月14日(木) 15:30~17:00	<ul style="list-style-type: none"> としま子ども権利相談室の“これまで”と“これから” 講師:子どもの権利擁護委員 佐賀豪弁護士 出席 31名	レクチャールーム

	第4回2月16日(金) 15:30~17:00	・ 高齢児童への相談支援(仮) 講師:子どもの権利擁護委員 山下弁護士	レクチャールーム
②実務者会議 (ネットワーク会議)	虐待進行管理 月1回	・ 虐待ケースの現状と支援方針の 確認	豊島区児童相談 所・相談支援G
	ネットワーク会議 月1回	・ 前月の子ども家庭支援センター 新規受理ケースについて報告 ・ ケースの情報共有、支援方針の 検討等 ・ 事例検討	東鴨・池袋・目白警察署 少年係長 豊島区民社会福祉協議会 CSW 生活福祉課 西部生活福祉課 保健所 教育委員会 豊島区児童相談所 子ども若者課 子育て支援課 子ども家庭支援センター 保育課
②実務者会議 (三機関連携会議)	三機関連携会議 月1回 定例会議にて進行管理を 行う	・ 特定妊婦及び支援を要する3歳 未満の児童のいる家庭の支援に 関する情報共有・進行管理。 ・ 一時保護・施設入所中などの児 童のいる家庭について三機関で 共有する。 ・ その他、三機関の所長が必要と 判断したこと。	豊島区児童相談所 保健所 子ども家庭支援 センター
③個別ケース 検討会議	随時	・ ケースに関わる関係機関職員等 と情報を共有し、支援方針や役割 を確認。	

(2) 児童虐待の対応力強化・関係機関との連携強化の取り組み

① 相談ワーカーの強化

職員の相談対応力強化のため、各種研修・OJTを実施。

例: 児童福祉任用前研修・ヤングケアラー・動機付け面接・トラウマインフォームド
ケア・児相短期研修など

② 関係機関との連携強化

○関係機関向け研修の実施

日 時	テーマ及び講師
年2回開催	第1回 11月16日(木)15:45~17:45 内容 ヤングケアラーへの支援 講師:田中悠美子先生 講師:元ヤングケアラー経験者 参加者:43名
	第2回 2月8日(木)15:00~17:00 内容 豊島区児童相談所開設後の豊島区の児童虐待対応の現状 について 講師:豊島区児童相談所 奥田晃久所長

○子ども家庭支援センター職員による出張講座の実施

子ども家庭支援センターの相談支援・連携調整グループの職員が各機関に訪問し、児童虐待や、ヤングケアラー支援についての勉強会を実施

- ファミリーサポート援助会員（R5 6月・11月実施）
- 区内幼稚園・保育園 ●区民ひろば
- 区立小中学校 ●子どもスキップ
- 区内専門学校・大学（R5 2か所実施）
- NPO 団体 （R5 1か所実施）



③ 構成機関の拡充

虐待防止には早期発見・早期通告がとても重要。そのため、子どもたちに関わる関係機関について、要保護児童対策地域協議会の新規加入推進を継続中。
現在84団体での構成となっているが、地域での子どもたちの見守りの目を広げられるように今後加入推進していく。

(3)虐待防止活動の展開

行政だけでなく、地域の皆様や関係団体の協力を得て、様々な活動を展開している。

<p>① オレンジリボン運動</p> <p>運動の趣旨を広報しつつ、様々な世代・立場の区民とリボンを作成。各種イベントで配布し、虐待防止を訴える</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○更生保護女性会によるオレンジリボン制作 →毎月第四月曜日実施 ○大学・専門学校との協働 ○大学・専門学校でオレンジリボン授業 ○オレンジリボン全庁職員の着用 ○DV 防止との連携でダブルリボンの作成を継続 ○ファーマーズマーケット出店 ○「社会を明るくする運動 区民のつどい」参加
<p>② 「児童虐待防止街頭キャンペーン」</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ○オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン期間の11月に毎年実施。 豊島区児童相談所他関係機関、地域とともに区民への啓発活動の強化を目的に実施。 ○11月9日(椎名町駅)800個配布 51名参加 10日(大塚駅) 834個配布 41名参加 15時半～16時半配布 男女平等推進センターのDV防止と協働で、オレンジリボン・パープルリボンのダブルリボンとキャンペーングッズを配布し、児童虐待防止・DV防止の呼びかけを行った。

<p>③ 養育家庭体験発表会</p> 	<p>○児童相談所が主催 豊島区フォスタリング機関二葉乳児院</p> <p>○令和5年12月9日(土)実施 13時半～15時半 豊島区センタースクエア+オンライン</p> <p>参加者 会場46名オンライン5名・合計51名</p> <p>○里親制度普及啓発活動の一環として、実際に子どもを養育した経験談を伝えることで、より一層の興味、関心を持ってもらうため実施。</p> <p>○制度説明・体験発表・パネルディスカッションを実施。</p>
<p>④ もがれた翼 公演 「シン・フォニー」 内容 アドボケート (子供の意見表明権)</p> 	<p>○令和5年 10月7日(土)18時開演 10月8日(土)14時開演 あうるスポット劇場</p> <p>○東京弁護士会と豊島区の共催にて、弁護士と子どもたちの作る芝居「もがれた翼」の上演。当日受付の劇であるが、両日とも満員御礼。そのため、両日ともホワイエにて演劇上映を急遽実施。</p>
<p>⑤ 豊島区児童虐待防止区民講演会</p> 	<p>○令和5年11月18日 14時～15時半 「ネットゲームが子どもたちの心と体にもたらす影響」</p> <p>講師:三原聡子先生(久里浜医療センター)</p> <p>共催:明治安田心の健康財団</p> <p>参加者 120名</p> <p>○子どもたちを取り巻くスマホ・タブレット・ゲーム・インターネットの利用による影響を受け、病院受診に至った実際の事例や、影響についての講義。親子での参加者もあり、関心の高さが伺えた。</p>
<p>⑥ SNSの活用した啓発活動 (YOUTUBE・Instagram・X・旧Twitter)</p>	<p>○東西子ども家庭支援センターは動画配信やInstagram・X(旧Twitter)を活用。</p> <p>相談支援・連携調整グループは、虐待防止動画アニメ配信 R5.2.1～リニューアルし配信中 子どもの相談カードにも掲載</p>

<p>⑦ 子どもの相談カードの配布</p>	<p>令和5年2月に配布した「子どもの相談カード」を令和5年7月夏休み前にカードの連絡先を追記した上で再度、配布済カードイメージ図(2つ折り・横)</p> 
<p>⑧ 支援対象児童等見守り強化事業</p>	<p>詳細別紙資料参照</p>

3. 子ども家庭支援センターの各種事業について(令和5年11月末時点)

(1) 親子あそび広場事業

- 子どもを遊ばせながら、気軽に相談ができる場所。あらゆる相談の窓口
- 各種講座・講演会・イベントの実施

【実績】

区 分	東 部	西 部	計
新規登録 世帯数	456	460	916
新規登録 児童数	536	599	1,135
総利用者数	11,964	5,982	17,946
子ども	6,130	3,063	9,193
大人	5,834	2,919	8,753

(2) 親の子育て力向上事業

- 親と子の「子育て・子育て」を地域全体で支えあう関係づくりを区民とともに行う
- 自主グループ、ボランティア団体の活動場所として提供する

【実績】

- 活動件数

区 分	東 部	西 部	計
行事・講座活動件数	147	186	333
自主企画活動件数	15	1	16
合 計	162	187	349

- 参加者数

区 分	東 部	西 部	計
行事・講座・自主企画参加者数	1,829	1,850	3,679
ボランティア活動者数	48	75	123
合 計	1,877	1,925	3,802

(3) 一時保育事業

- ・ 育児疲れの解消や通院、家事など、理由を問わず一時的にお子さんをお預かりする事業

【実績】

区 分		東 部	西 部	計
総保育児数		1,699	1,190	2,889
利 用 年 児 齢 重 別 数	0歳	137	70	207
	1歳	959	584	1,543
	2歳	355	307	662
	3歳	180	162	342
	4歳以上	68	99	167
総保育時間数		9,193	6,293	15,486

(4) 子育て訪問相談事業

- ・ 子育て訪問相談 訪問の希望者宅へ出向き対応
- ・ 区民ひろば出張訪問（東部・育児相談）18か所（西部・発達相談）18か所
- ・ その他 専門相談員相談 おめでとう面接

【実績】 ○ 相談対応件数

	東 部	西 部
相談対応件数	2,120	1,210

○ 相談内訳

	東 部	西 部
ヘルパー申請・利用	260	204
バースデー訪問	381	295
訪問相談	1,479	711
合計	2,120	1,210

(5) 育児支援ヘルパー事業

- ・ 育児、家事が必要な家庭にヘルパーを派遣し、手伝いをする
 (対象)2歳未満の家庭 (時間)8:00~19:00 2時間~4時間/日
 (料金)900円/時間 (利用時間数)70時間/1回の妊娠
 (双子以上160時間)

※ ひとり親家庭 小学校修了時まで 7:00~21:00 70時間/年

【実績】 ○ ヘルパー派遣回数

ヘルパー派遣内容	派遣回数 (回)
育児のみ	1,329
家事のみ	673
育児+家事	466
合計	2,468

○ 派遣時間:6,379時間

(6) 巡回発達相談事業

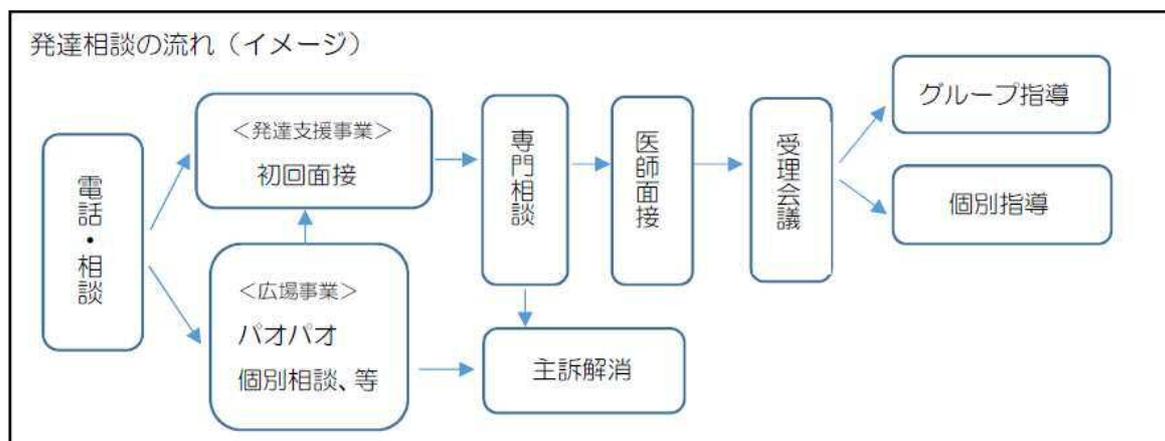
- ・ 障害児、発達の気になる子どもがいる保育園、幼稚園、学童クラブを巡回し、児童の行動観察を行う。保育者や保護者の相談を受け、子どもの発達を支援する(約100施設)

【実績】

巡回施設延べ訪問件数 (園)	対象児延べ相談件数
379	1,696

(7) 発達支援事業(西部子ども家庭支援センター)

- ・ 豊島区立では唯一の児童発達支援事業所(通所バスあり)
- ・ 内容: 単独通所、親子通所、個別指導(言語療法、作業療法、理学療法、心理相談グループ、就園・就学前のフォローグループ、親の会(令和4年度よりサテライトによる専門相談実施))
- ・ 職員、専門講師…子ども家庭支援ワーカー、看護師、臨床心理士、小児精神科医、小児科医、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、音楽療法士
- ・ 定員 受給者証利用の療育 1日40名



【年間行事】

- ・ 園外保育
- ・ 馬とふれあう会
- ・ お父さんと一緒に
- ・ 縁日ごっこ
- ・ 家族交流会(芋ほり・学習会等)
- ・ 親子クッキング(武蔵野調理専門学校)
- ・ お楽しみ会
- ・ お祝い会

【学習会等】

- ・ 関係機関向け学習会
- ・ペアレントトレーニング
- ・ペアレントメンター事業
- ・ 保護者向け学習会
(就学相談について、アゼリア歯科学習会等)

【発達支援事業実績（令和5年11月末まで）】

①相談総数

- ・ 相談者数(人)

区 分	発達相談		小計	専門相談		小計	合計
	契約(無)	契約(有)		契約(無)	契約(有)		
4年度	1,258	476	1,734	1,789	1,156	2,945	4,679
5年度	1,114	426	1,540	1,980	1,175	3,155	4,695

② 相談内訳ほか

- ・ 発達相談内訳(内容別) (件) ～子ども家庭支援ワーカーによる相談～

区 分	療育方針	発達把握	医療	訓練	教育	家庭生活	見学	その他	合 計
4年度	622	976	27	0	12	9	83	5	1,734
5年度	558	795	19	1	47	21	98	1	1,540

- ・ 専門相談内訳 契約(無)

区 分	小児科	小児精神科	言語	理学	作業	心理	合計
4年度	5	86	524	69	437	668	1,789
5年度	3	83	579	47	444	824	1,980

- ・ 新規相談ケース来所経路

区 分	保健所	医療機関	福祉機関	保育園等	教育	区民ひろば	東部センター	西部センター	
4年度	103	8	2	31	1	13	17	38	
5年度	65	11	3	21	0	14	20	23	
区 分	利用者	パンフレット	ホームページ	支援課	生活福祉課	幼稚園	不明	その他	合計
4年度	5	0	55	2	0	12	21	17	325
5年度	0	1	23	0	0	7	13	43	244

- ・ 医療機関との連携数

機関名	都立大塚病院 児童精神科	都立大塚病院 小児科	心身障害児 総合医療療育 センター	平和眼科	あぜりあ歯科	その他
4年度	1	1	0	0	15	11
5年度	0	0	0	0	3	0

③ 児童発達支援事業

- ・ 障害児通所給付費契約状況(5年3月と11月の当月分)

区 分	単独通所	親子通所	個別指導	支援グループ	契約数
4年度	2	6	119	0	127
5年度	5	9	171	5	190

- ・ 障害別内訳(5年11月当月分)

区分	運動障害	発達遅滞	重複障害	言語障害	その他	合計
単独通所	0	5	0	0	0	5
親子通所	0	9	0	0	0	9
個別指導	0	171	0	0	0	171
支援グループ	0	5	0	0	0	5
合計	0	190	0	0	0	190

・ 専門相談実施状況 契約(有)

区分		小児科	小児精神科	言語	理学	作業	心理	合計
4年度	単独通所	0	0	18	11	16	21	66
	親子通所	10	0	37	29	32	49	157
	個別指導	0	0	361	71	328	104	864
	支援グループ	0	0	21	0	41	7	69
	合計	10	0	437	111	417	181	1,156
5年度	単独通所	5	0	17	6	22	25	75
	親子通所	6	1	25	17	27	22	98
	個別指導	0	0	438	61	307	135	941
	支援グループ	0	0	9	0	30	22	61
	合計	11	1	489	84	386	204	1,175

・ 単独通所グループ(ぞう)

区分	開所日数	出席児数	欠席児数	出席率
4年度	188	501	126	80.0%
5年度	130	400	123	76.0%

・ 親子通所グループ(うさぎ、ひよこ)

区分	開所日数	出席児数	欠席児数	出席率
4年度	245	650	222	75.0%
5年度	131	323	144	69.0%

④ 支援グループ

・ 幼稚園・保育園児フォローグループ(コアラ:年長児)

区分	開所日数	出席児数	欠席児数	出席率
4年度	32	127	25	84.0%
5年度	20	47	23	67.0%

⑤ その他

・ 親子遊び広場 発達相談事業(パオパオ)※区民ひろばでの出張相談含む

区分	開所日数	参加組数	参加人数
4年度	34	148	281
5年度	39	132	265

・ 発達支援事業 相談グループ(たまごグループ)

区分	開所日数	のべ参加組数	のべ参加人数	実人数
4年度	20	53	108	23
5年度	11	37	75	37

(8) ショートステイ事業

- ・ 保護者の病気、怪我、出産や入院などの理由により、一時的に児童の養育が困難になった一般家庭を支援するとともに、保護者の強い育児疲れ若しくは育児不安又は不適切な養育状態により子どもへの虐待のおそれ、リスク等が見られる家庭において子どもを養育することが一時的に困難になった要支援家庭を支援する。
- ・ 平成30年度から要支援ショートステイ(トワイライトステイを含む)を開始。令和3年度からは一般ショートステイを年度内12泊までに拡大(従来は6泊)。

【受入施設】太枠はトワイライトステイ実施施設

受入れ先 (対象家庭)	最寄り駅	対象児童	事前面接	通園(学) 先への送迎	定員
聖オディリアホーム乳児院 (一般/要支援) H30年4月～	西武池袋線「富士見台 駅」から徒歩9分	生後43日 ～2歳未満	必須。面接の上、 利用の可否を決定	不可	各施設 一般1名 要支援1名
児童養護施設 子供の家 (一般/要支援) H30年4月～	西武池袋線「清瀬駅」か ら徒歩12分	2歳 ～高校3年生	原則なし。ただ可 能なら事前面接。	応相談	
星美ホーム (一般家庭) R4年4月～	埼京線「赤羽駅」から徒 歩15分もしくはバス	2歳～小6年生 【11月から高校 3年生まで】	初回利用時必須。 2回目以降は原則 なし。	不可	各1名
協力家庭 (一般家庭) H17年12月～	有楽町線・副都心線 「千川駅」から徒歩2分	2歳 ～小学6年生	原則なし。	応相談	
協力家庭 (一般家庭) H31年4月～	南北線「駒込駅」から 徒歩12分	2歳 ～高校3年生	原則なし。	応相談	
協力家庭 (一般家庭) R4年8月～	丸の内線「新大塚駅」 から徒歩10分	2歳 ～高校3年生	原則なし。	応相談	
協力家庭 (一般家庭) R4年9月～	副都心線「雑司ヶ谷駅」 から徒歩10分	2歳～10歳	原則なし。	応相談	
母子生活支援施設 (要支援家庭) H30年4月～	西武池袋線「東長崎」か ら徒歩5分	中学1年生 ～高校3年生の 女子	原則なし。	応相談	施設各1名 ※トワイライト ステイは各 2名
協力家庭 (要支援家庭) H30年4月～	JR「池袋」から 徒歩15分	小学1年生 ～高校3年生	原則なし。	応相談	

※上記「高校3年生」とは、18歳に達した日以後最初の3月31日までに該当する者を含む。

【実績】

R5(～11月)	一般家庭ショートステイ				要支援家庭ショートステイ			トワイライトステイ(要支援家庭)		計
	星美ホーム	子供の家	聖オディリア 乳児院	協力家庭	聖オディリア 乳児院	子供の家	協力家庭	協力家庭	愛の家	
(～11月)利用人数	7人	9人	10人	4人	0人	27人	7人	5人	0人	69人
(～11月)利用泊数	31泊42日	59泊82日	41泊57日	14泊24日	0泊0日	166泊247日	50泊77日	75回	0回	361泊 75回
(年度未予測)利用泊数	47泊63日	89泊123日	62泊86日	21泊36日	0泊0日	249泊371日	75泊112日	113回	0回	543泊791日 113回
計	(～8月) 利用人数:30人 利用延べ日数:145泊205日 (年度未予測) 利用人数:45人 利用延べ日数:218泊308日				(～8月) 利用人数:34人 利用延べ日数:216泊324日 (年度未予測) 利用人数:51人 利用延べ日数:324泊486日			利用人数:3人 利用延べ回数:46回		

(9) バースデーサポート事業

・令和 5 年度中に満1歳を迎える児を対象に、第1子 1 万円、第 2 子 2 万円、第 3 子以降 3 万円のこども商品券を贈呈する事業。併せて、家庭訪問でアンケートをとり、保護者と児童の健康状態などを確認する。

【統計】

- 対象児童数:1,770 人
- 構成

	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7子	合計
人数	1,029	614	106	18	2	0	1	1,770
割合	58.1%	34.7%	6.0%	1.0%	0.1%	0.0%	0.1%	100.0%

○ 【接触状況〈アンケート回収〉(4月～2月生まれ)】

	対象者数	回収数	未回収数	回収率	未回収率
合計	1,640	1,279	361	78.0%	22.0%